

人工林における森林整備手法(間伐や主伐)の違いによる生物多様性保全の検証

三室国有林 585、586、701林班 310.71ha

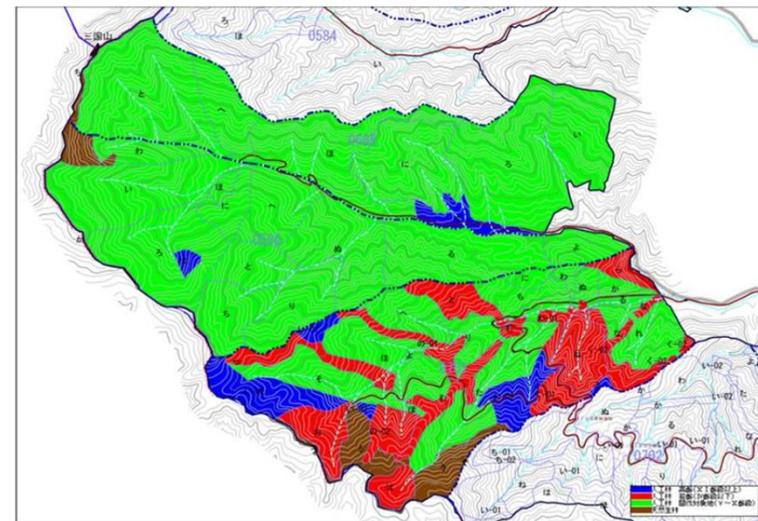
生物多様性の保全については、原生林や希少種の保護等に偏って理解されている面があります。このことから、新見市の最北西部に位置する三室国有林の林相が異なる二つの小流域(林種や樹種がモザイク状に配置された流域と一斉人工林)において、生物多様性の現状及び森林整備が生物多様性に及ぼす影響等について比較検証しました。

平成16年度時点で1~4齢級までを若齢林、5~10齢級までを間伐対象林、11齢級以上を高齢林と人工林を三分し、高齢林が多い585、586林班を一斉林区、701林班をモザイク区と設定しました。

平成22年の夏から秋にかけて実施した植生調査では、モザイク区で314種、一斉林区で340種が確認されました。

また、平成23年の春に実施した鳥類調査では、定点・ラインの合計がモザイク区で17種138羽、一斉林区で19種104羽が確認されました。

当初一斉林区よりモザイク区の方が生物多様性が高いと想定していましたが、実際には一斉林区内に溪畔林が発達していたためほぼ同程度の数値となりました。逆に言うと、一斉林であっても溪畔林が発達できるような光環境へと森林整備により誘導できれば生物多様性を高めることが可能と考えられます。



サワグルミ